



差出有効期間
2027年5月31日
まで

差出有効期間内は
切手は不要です。



5 5 5

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市役所北庁舎3階

京都市保健福祉局医療衛生推進室
医療衛生企画課 宛（担当: ）

